

## 分収林事業請負作業入札参加資格申請書提出手順

公社分収林事業請負作業入札参加資格（有効期間3ヶ年間）申請書を次の要領により受け付けますので、希望される方は関係書類を提出してください。

なお、申請書に故意に虚偽の事項を記載し、又は重要な事項の記載を怠った場合には、入札参加資格を認定されない場合があります。また、認定後発覚した場合は、資格を取り消される場合がありますので注意してください。また、申請書の作成にあたっては、記載要領を熟読のうえ十分注意してください。

### 1. 申請書の提出ができない方次の要件に該当する者

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- (2) 申請書及び審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又はこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者。

### 2. 申請書の受付

随時（郵送でも可）

### 3. 提出書類提出書類は次のとおりです。

- (1) 入札参加資格申請書（様式第30号）
- (2) 登記簿謄本（法人の場合）

法人の場合にあつては、法務局に登録された「合名会社登記簿」等（商業登記法（昭和38年法律125号）第6条第5号から第9号までに掲げるもののいずれかをいう。）の謄本を提出してください。

- (3) 身元証明書（個人の場合）

申請者の住所を管轄する市町村が発行し、同人が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことについての証明書（身元証明書）を提出してください。

- (4) 専門技術者証明書

- ① 森林整備作業に従事し、林業の知識及び技術を有していると認められる者であつて、森林整備部門の職務に従事した期間が3年以上の者。
- ② 刈払機取扱者安全衛生教育を受講し終了書の交付を受けた者。
- ③ 伐木等業務に係る特別教育（伐木等業務に係る安全衛生教育）を受講し修了書の交付を受けた者。

提出にあたっては、登録書及び講習証明書の（写し）を提出してください。

なお、実務経験については申請書の証明（様式第31号）を添付してください。

(5) 森林整備に関する実績書

- ①過去3年間に林業公社発注の分収林事業及び林産事業を委託又は請負で実施したと。
- ②過去3年間に長崎県発注の森林整備及び森林土木工事を委託又は請負で実施したと。
- ③過去3年間に森林管理署発注の森林整備及び森林土木工事を委託又は請負で実施したと。
- ④過去3年間に森林組合及び民間発注の森林整備及び林産事業を委託又は請負で実施したと。

提出にあたっては、①については申請書に明示し、②～④については申請書に明示の上契約書等の(写し)を添付してください。

(6) 登録証明書(登録を受けている場合)

木材業者登録、製材業者登録をうけている場合、登録証明書(写し)を提出してください。

(7) 納税証明書

直前1年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務署が発行する証明書を提出してください。

なお、納税証明書は下記のA(納税証明書その3)又はB(納税証明書その3の2)若しくは、C(納税証明書その3の3)のうち、一通を提出してください。

- A: 納税証明書その3(消費税及び地方消費税)
- B: 納税証明書その3の2(所得税・・・個人の場合)
- C: 納税証明書その3の3(法人税・・・法人の場合)

(8) 返信用封筒(認定通知書返信用)

認定書を送付しますので、封筒に切手を貼って、住所、氏名を表書きし提出してください。

4. 申請書の変更等の届出申請書提出後、その記載内容のうち次の事項に変更があった場合はその都度変更届を提出してください。(様式第33号)

変更届出事項	添付書類
ア. 住所、商号又は名称、代表者の氏名・・・	商業登記簿謄本(写し)
イ. 個人の住所、氏名・・・	住民票(写し)
ウ. 営業所の名称、所在地、代表者氏名・・・	必要に応じて届出

5. 注意事項

登記簿謄本、身元証明書、登録証明書、納税証明書についてはそれぞれ発行官公署等において定められた様式によるものとし、証明年月日は申請書提出の直近のものとしてください。

6. 提出部数

1 部

7. 問い合わせ先（申請書の提出先）

本社	〒 854-0063
	諫早市貝津町1122番地6
	公益社団法人 長崎県林業公社
	TEL 0957-25-0346 ・ FAX 0957-25-0347

県北事務所	〒 857-0312
	北松浦郡佐々町市場免3-3
	公益社団法人 長崎県林業公社
	県北事務所
	TEL 0956-62-2816 ・ FAX 0956-62-2816

対馬事務所	〒 817-8520
	対馬市厳原町宮谷224
	公益社団法人 長崎県林業公社
	対馬事務所
	TEL 0920-52-0551 ・ FAX 0920-52-0884